

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先） 出水市長

登録申込者 住 所
氏 名

（署名又は記名押印）

空き家バンク登録申込書

出水市空き家情報登録制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、空き家バンクへの登録を下記のとおり申し込みます。

記

- 1 契約交渉に関する全てについて、市と協定を締結した宅建業協会等の会員である宅建業者へ媒介を依頼し、併せて宅建業協会等及び取扱宅建業者への情報提供を承諾します。
- 2 取扱宅建業者の選定については、宅建業協会等に一任します。
- 3 登録内容は、空き家バンク登録カードのとおりです。

注 市では、利用希望者及び宅建業者に対して情報提供を行いますが、物件登録者と利用登録者間で行う物件の賃貸借又は売買に関する交渉、契約に関しての業務は、市と協定を締結している宅建業協会等の会員である宅建業者が行います。交渉や契約の内容について、市は一切関与しませんので御留意ください。

第3号様式（第4条関係）

同 意 書

（宛先）出水市長

私は、空き家バンクに空き家の登録を申し込むに当たり、下記の内容について同意します。

記

- 1 空き家バンク登録カードに記載した内容について、現地で空き家の状態を市の担当者が確認するに当たり、固定資産税の課税資料を閲覧すること。
- 2 空き家バンク登録カードに記載されている事項のうち、所有者又は管理者が特定される情報を除いて、市のホームページにおいて公開すること。
- 3 契約交渉は、市と協定を締結した宅建業協会等の会員である宅建業者へ媒介を依頼すること。また、宅建業者の選定については、宅建業協会等に一任すること。
- 4 物件の管理について、契約を締結するまでの間は、物件登録者が責任をもって行うこと。
- 5 物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルが発生した場合は、物件登録者、利用登録者及び宅建業者間で解決にあたること。

年 月 日

登録申込者 住所

氏名

（署名又は記名押印）